

# 平成24年度事業計画

## I はじめに

本シルバー人材センターは、平成22年度から公益法人移行への準備を進めてまいりましたが、今般、県知事の認定を受け平成24年4月1日より公益社団法人としてスタートすることになります。

このことにより、シルバー人材センター事業が更に公益性を持った事業を展開し、地域社会に貢献する使命と役割を担うことになります。

シルバー人材センターは、高齢社会を生き抜くため社会参加を目指す高齢者の生きがいの場として、地域の発展のためにも、福祉の向上のためにも、無くてはならない存在として、その存在意義をアピールする必要があります。

そのためには、会員の皆さまの能力をより発揮し、地域社会の活力向上に寄与していただくとともに、より多くの高齢者が参加できる体制づくりを推進して公益法人としての期待に応えていくことが肝要です。

事業環境は、国際金融の不安定化で円高が進行しているのに加え、貿易収支が31年ぶりに赤字に後退しましたが、東日本大震災に伴う「復興需要」に支えられ、緩やかな景気拡大が続くとの見通しもある中、政府では復興のための臨時増税や社会保障と税の一体改革に伴う消費税率の引き上げ等、様々な負担増を国民に強いてくることになります。

そういった社会的環境が厳しさを増す中、団塊の世代が65歳を迎え、第一線から一歩退いた形で生涯現役を目指して社会参加をする年代となり、多種多様な就業ニーズに応えられるよう就業機会の確保を行わなければなりません。

事業の推進・拡大には、より多くの人材の確保が必要になります。特に需要の多い分野での人材確保と受けた仕事を確実にこなせる組織力、そして、「自主・自立・共働・共助」の基本理念の実践であり、信頼のおけるシルバー人材センターづくりであります。

信頼は就業開拓の第一歩です。また、安全就業に徹し事故を起こさないことも信頼の重要な要素になりますので、更なるご協力をお願い申し上げます。

これらのことを踏まえ、新法人の下、事業の発展・拡大を目指し、行政当局及び関連団体のご支援、ご指導をいただきながら、以下の事業を実施し、魅力あるシルバー人材センターづくりに取り組んで参ります。

## II 実施事業

- 1 就業開拓提供事業
- 2 普及啓発事業
- 3 安全・適正就業推進事業
- 4 企画提案方式事業

### Ⅲ 事業実施計画

#### 1 就業開拓提供事業

高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに活力ある地域社会づくりに寄与するため、働く意欲のある高齢者に就業機会を確保し、提供します。

##### (1) 就業機会の確保及び提供

- ① 役職員による事業所・作業所等への訪問活動に努めます。
- ② 就業にマッチした講習会を開催し、会員の技能・技術の習得に努めます。
- ③ 職群班の機能強化に努め、公平公正な就業機会の配分に努めます。
- ④ 指定管理者制度による高野山公園管理業務を継続し、就業の確保に努めます。

##### (2) 新規会員の加入促進

- ① 入会者説明会を定期的で開催し、市内高齢者に対する入会相談を行います。
- ② 会員の口コミ効果による入会促進を図ります。特に各職群班においては、1割増の加入促進に取り組みます。

##### (3) 就業に関する指導・相談の実施

- ① 会員及び発注者に対する臨時的かつ短期的、又はその他軽易な業務に関する仕事の理解と安全・適正就業が図られるための指導や未就業会員等の就業相談を行います。
- ② 高齢者の多様化するニーズに応えられるよう受託事業、一般労働者派遣事業及び無料職業紹介事業等の事業にあった就業相談を行います。

##### (4) 組織体制の充実

- ① 理事会専門部会の充実と各委員会の強化を図り、センター運営の組織機能を高めます。
- ② 地域班及び職群班の組織機能の充実と自主的、主体的な活動の推進を図り、センター事業の円滑な運営と効率化を推進します。

#### 2 普及啓発事業

市内各層へシルバー人材センター事業を広く普及啓発し、理解と協力を求め、会員が活動しやすい環境作りに取り組みます。

##### (1) 普及啓発活動の推進

- ① 広報紙「シルバー出水」を全戸配布し、市内各家庭等へのセンター事業の周知に努めます。
- ② 市広報誌への掲載並びに報道機関などに適宜情報の提供を行い、センター事業のPRに努めます。
- ③ シルバー人材センター事業普及啓発月間での街頭広報活動において、リーフレット等を活用し、市民への事業活動の普及を図ります。
- ④ 市の主催するイベント等に積極的に参加し、普及啓発に努めます。
- ⑤ ホームページの内容をより充実させ、情報の提供に努めます。

## (2) ボランティア活動の推進

- ① 地域貢献のためのボランティア活動を実施します。
- ② ボランティア活動を通じて未就業会員等の社会参加を促進します。

## 3 安全・適正就業推進事業

会員が自らの健康の維持と安全の確保を図りながら、提供された仕事を安全かつ適正に遂行できるよう、安全に対する意識の高揚を図る取り組みを行います。

### (1) 安全就業の推進

- ① 安全・適正就業基準に基づいた作業方法の推進を行います。
- ② 安全大会及び安全講習会等による安全教育を実施します。
- ③ 就業前後のミーティングを奨励し、体調管理及びヒヤリ・ハット報告による事故防止体制づくりをします。
- ④ 安全意識の高揚を図るため、安全標語を募集し、優秀作品を年間の安全就業推進標語として活用します。
- ⑤ 定期的な就業現場の安全パトロールを実施します。
- ⑥ 安全ニュースを通じて、事故対策、安全・健康管理情報を提供します。

### (2) 適正就業の推進

- ① 受託事業、一般労働者派遣事業及び無料職業紹介事業に基づいた就業形態に努めます。
- ② 臨時的かつ短期的な就業又はその他軽易な業務に係る就業の適正化に努めます。
- ③ 就業機会の適正化を図るため、ローテーション就業等によるワークシェアリングに努めます。

### (3) 健康管理の推進

- ① 健康管理のための定期健康診断の受診を奨励します。

- ② 健康管理情報の提供に努めます。
- ③ 健康意識の高揚を図るため、健康講座を開催します。

#### 4 企画提案方式事業

「環境」、「教育」、「子育て」、「介護」分野に、新たに「第1次産業」、「観光」を加えた6分野から成る企画提案方式事業として、次の事業を実施します。また、新たな事業を推進するため、会員より企画、提案を募り、行政プランとマッチした事業の開発を行政機関及び関連団体と連携を図りながら、事業の実現に向けた取り組みを行います。

##### (1) 地域で見守り安心サポート事業（子育て、介護分野）

- ① 託児ルーム「ひまわり」において乳幼児・児童の一時預かりをするとともに育児相談を行う。
- ② 子育て支援のための講習会を開催し、技能向上に努めます。
- ③ 高齢者世帯の日常の買い物等のサポートを通じた高齢者支援を行います。

##### (2) 美しい農山村景観保全事業（環境、第一次産業分野）

- ① 遊休農地を借り上げ、有効利用を図ります。
- ② 里山や水田等の二次的自然の手入れを行うことで、景観保全対策を行います。
- ③ 園芸研修等を行い、幅広い人材活用に努めます。

#### 平成24年度努力目標値

1	会員数	450人
2	就業率	98.0%
3	契約件数	4,200件
4	就業延人日	33,000人日
5	契約金額	180,000千円